

持続可能で包摂的な社会の実現に向けた
社会保障・教育・税制の改革

連合

教 育 制 度 構 想

ダイジェスト

生涯を通じて学び続けることができる
包摂的で持続可能な社会の実現に向けて

はじめに

連合は、結成30周年を迎えるにあたり、めざすべき社会像として掲げてきた「働くことを軸とする安心社会」を継承・深化させ、2035年の社会を展望した中長期の「羅針盤」となる運動と政策の方向性を示すものとして、2019年5月に「連合ビジョン」を策定しました。これを受けて、連合がめざす社会の実現に向けた政策面の強化の一環として、これまで提起してきた社会保障と税制に関する中長期政策を補強し、同年6月に、「社会保障構想（第4次）」「税制改革構想（第4次）」として改訂するとともに、新たに「教育制度構想」を取りまとめました。

社会経済を取り巻く環境は、速度を増して変化を続けています。これに対して私たちは、変化に伴う様々な課題を克服し、すべての働く人々が能力を最大限に発揮しながら、働きがいのある人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）のもと、希望を持って安心してくらして行ける社会を次の世代に引き継いでいかなければなりません。そのために、雇用・労働にかかわる政策の実現はもとより、社会保障制度や教育制度、それを支える税制について、国民的な合意を積極的に形成しながら、持続可能で誰もが信頼できる仕組みとして再構築していくとともに、必要な負担を分かち合い、社会の分断を生まない再配分を進めていくことが求められています。

この冊子は、連合「教育制度構想」のダイジェスト版として、内容を分かりやすく紹介するものです。持続可能で包摂的な社会づくりに向けた連合の取り組みにご理解・ご協力をいただければ幸いです。

2019年9月

日本労働組合総連合会

目次

1. 連合ビジョン「働くことを軸とする安心社会」とは	1
2. 安心社会に向けた社会保障・教育・税制の一体的改革	3
3. 連合「教育制度構想」がめざす姿	4
各論1 教育費の無償化	4
各論2 労働教育・主権者教育	6
各論3 リカレント教育・人材育成	8
各論4 教育制度構想を実現するための財源のあり方	10
「社会保障構想（第3次）」ダイジェスト版のポイント	11
「税制改革構想（第4次）」ダイジェスト版のポイント	12
「教育制度構想」ダイジェスト版のポイント	13

連合ビジョン「働くことを軸とする安心社会」とは

私たち連合は、すべての働く仲間が、将来に希望を持って働き、安心してくらしていけるよう、私たちの未来を、次の世代に続く持続可能な社会、互いに認め支え合い、誰一人取り残されることのない包摂的な社会に変えていくことをめざします。



時代の変化を踏まえ、めざすべき社会像を再提起

人口減少・超少子高齢化の進行、グローバル化、AIやIoTなど技術革新のさらなる進展など、社会経済の変化の速度が増しています。

その一方で、パートタイム、有期契約、派遣労働などで働く人は雇用労働者の約4割を占め、年収200万円以下の労働者も1,100万人を超えるなど、雇用の流動化と不安定化、中間所得層の地盤沈下、貧困の固定化と格差の深刻化が進行しています。

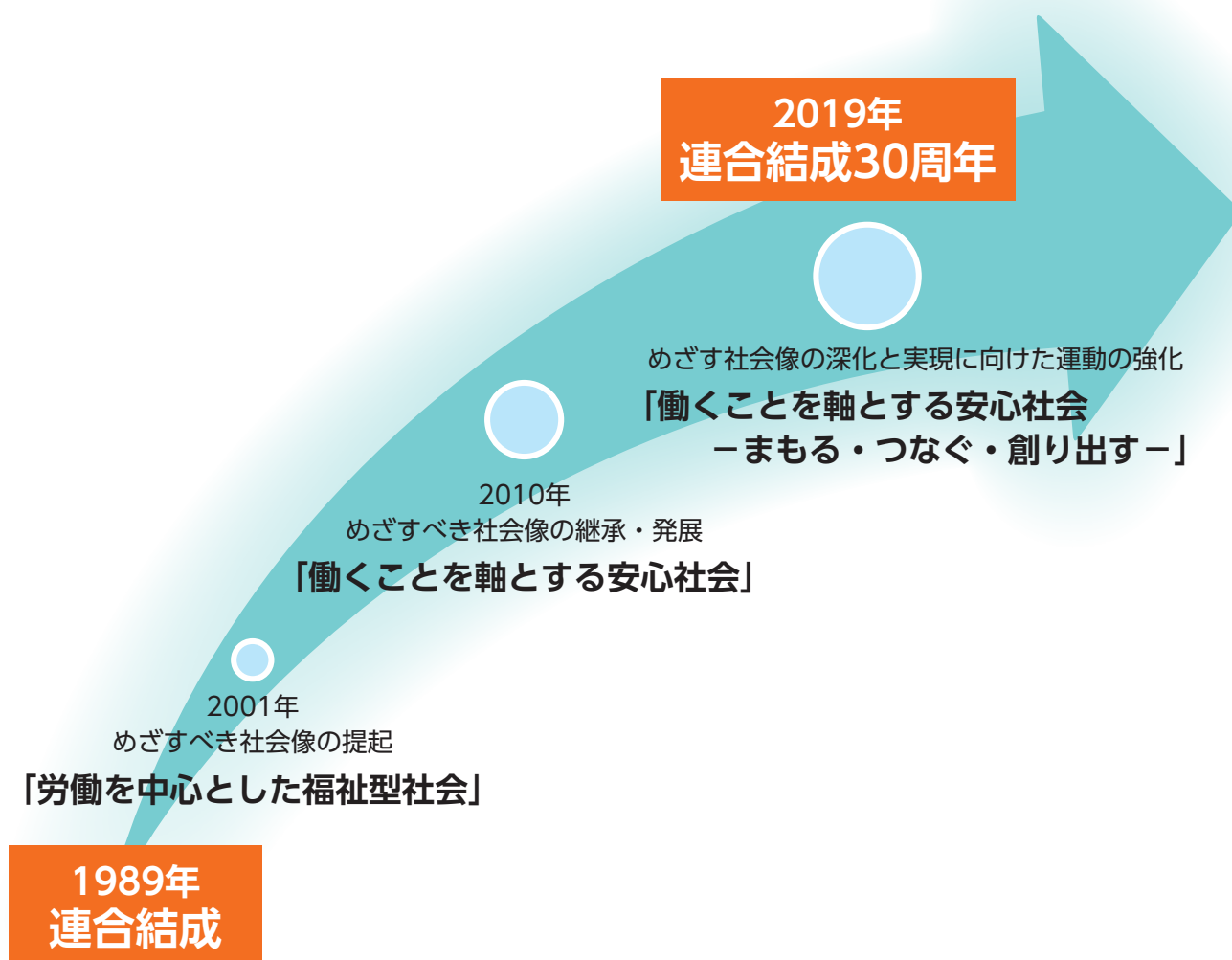
その中で私たちは、社会保障制度の持続可能性の確保や地域コミュニティ維持と、そのための国・地方の財政健全化、あるいは技術革新に対応した人材育成・能力開発、生み出される付加価値の公正な分配といった課題に直面しています。

また、気候変動や国境を越える大気・海洋汚染といった地球規模の課題への対応も急務です。

こうした社会の持続可能性にかかわる課題を克服し、将来に希望と安心を持てる社会としていくために、連合が提起している社会像が「連合ビジョン『働くことを軸とする安心社会—まもる・つなぐ・創り出す—』」です。

連合は、これまでも、直面する課題や時代の変化を踏まえ、節目ごとに労働運動としてめざすべき社会のあり方と政策的アプローチを提起してきました。「連合ビジョン」は、連合結成30周年を迎えるにあたり、2010年に策定した「働くことを軸とする安心社会」の価値観を継承・深化させたものです。

「連合ビジョン」は、すべての働く者が能力を最大限に発揮しながら、ディーセント・ワークのもと、希望を持って安心してくらしていくことのできる社会をつくりあげていくための、運動と政策の「羅針盤」です。





連合がめざす「働くことを軸とする安心社会」とは

「働くことを軸とする安心社会」とは、「働くことに最も重要な価値を置き、誰もが公正な労働条件のもと、多様な働き方を通じて社会に参加でき、社会的・経済的に自立することを軸とし、それを相互に支え合い、自己実現に挑戦できるセーフティネットが組み込まれている活力あふれる参加型社会」であり、『持続可能性』と『包摂性』を基底に置き、年齢や性、国籍の違い、障害の有無などにかかわらず多様性を受け入れ、互いに認め支え合い、誰一人取り残されることのない社会」です。

私たちは、雇用労働のみならず、家事、ボランティアを含めた地域活動など、多様なかたちで働きながら、他の人々と様々なかたちで協力し、モノを作り、サービスを提供しています。

雇用の不安定化や格差と貧困などの課題を解決し、ディーセント・ワークを通じて、個人の自己実現はもとより、社会の中で互いに認め合う豊かな関係が構築され、それが社会連帯へと発展し、税や社会保険料の負担を分かち合うことを含め、社会全体ですべての人々が支え合い共生できる仕組みをつくる必要があります。

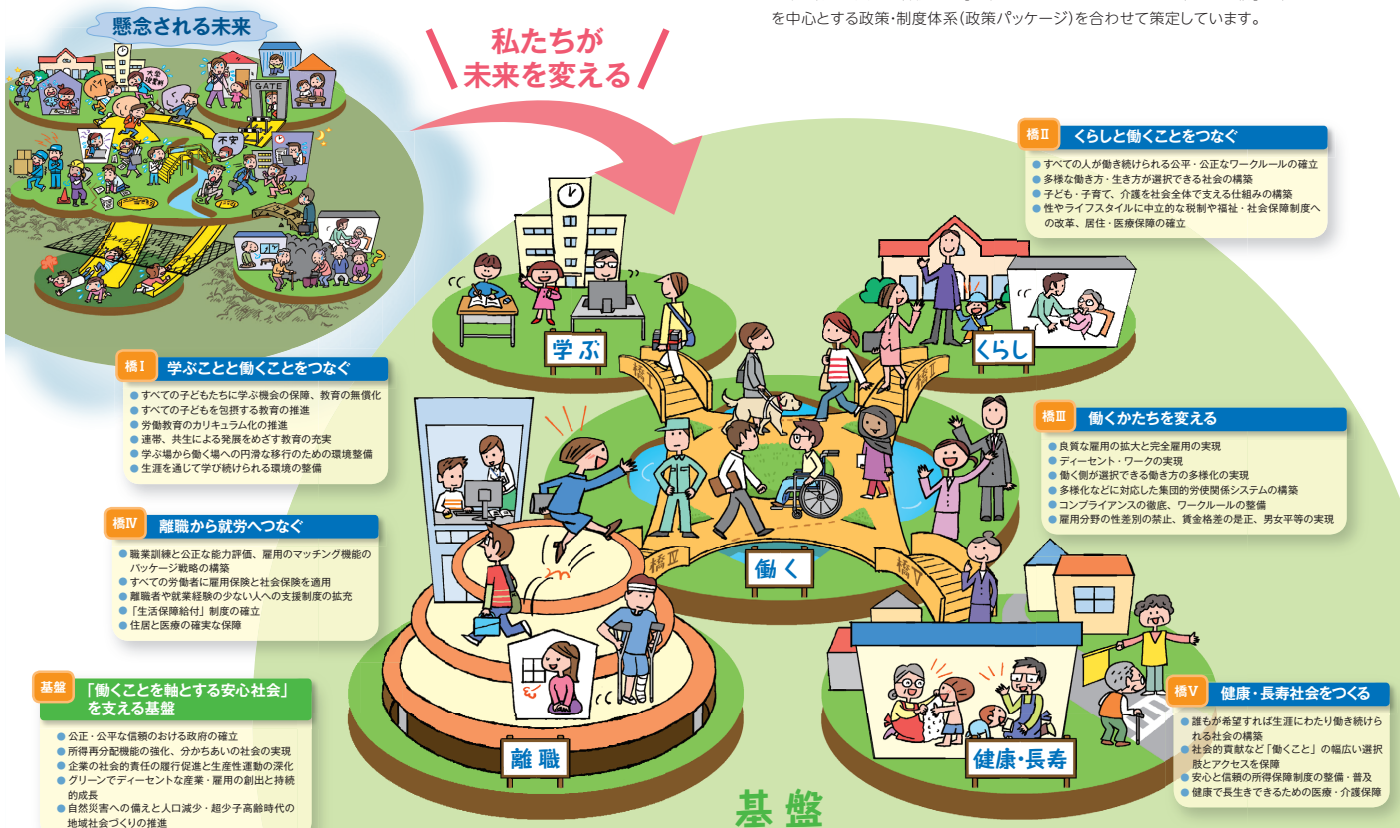
連合は、ディーセント・ワークの保障、セーフティネットの再構築などによって、働く仲間一人ひとりの尊厳と暮らしを「まもり」、働く仲間・地域社会を「つなぎ」、社会・経済の新たな活力を「創り出す」ことのできる、「働くことを軸とする安心社会」の実現をめざします。

「働くこと」と人々を結ぶ5つの「安心の橋」

私たちのくらしは、多くの人たちが働き、互いに支え合うことで成り立っています。

しかし、離職や就職難、家族の事情など、働きたくても働けず、社会から排除されたり孤立したりする現実もあります。すべての人々に人間的で誇りのもてる働く機会が提供されるよう、立ちほだかっている困難を取り除き、「働くこと」と人々を結びつけ、意思があれば自由に往来できる「安心の橋」を整備していくことが求められています。

2035年の社会を展望した「連合ビジョン」を実現するため、就労をめぐる様々な困難を取り除き、人々を「働くこと」に結びつけていくための5つの「安心の橋」を架けることを中心とする政策・制度体系(政策パッケージ)を合わせて策定しています。



ニーズを満たす制度改革と負担の分かち合いで、経済と財政の好循環をつくる

「社会保障構想（第3次）」「教育制度構想」「税制改革構想（第4次）」は、「連合ビジョン」を踏まえ、「働くことを軸とする安心社会」につながる「5つの『安心の橋』」を支える社会保障、教育、税制の一体的な改革に向けて、その理念と具体的な改革の方向性を示しています。

とくに、雇用状況が悪い中で就職した「団塊ジュニア」世代が2035年頃に65歳を迎えることから、これを射程に、ニーズを満たす社会保障や教育制度の改革と、その負担を社会全体で分かち合う税制改革を提起しています。



なぜ社会保障・教育・税制の一体的改革が必要なのか？

これからの社会経済の構造変化に対応し、「働くことを軸とする安心社会」を実現していくうえで、社会保障制度の機能強化や持続可能性の確保、変化に適応しながら能力を発揮し、生涯を通じて自己実現をはかる力を養う教育制度の充実是不可欠です。しかし、制度改革の動きは遅く、基盤となるべき税制も、所得再分配や財源調達機能が低下しています。改革の遅れは国民の将来不安をかきたて、景気や税収に悪影響を及ぼし、制度不信による税や保険料の負担感からくる歳出抑制圧力とあいまって、さらなる制度改革の遅れにつながっています。こうした「悪循環」を断ち切り、社会を持続可能で包摂的なものにしていかなければなりません。

「積極的社会保障」と「積極的雇用政策」の確立や、教育制度の充実をはじめとする改革を実現することで、互いに認め支え合い、誰もが必要な給付やサービスを享受でき、その負担を社会全体で分かち合うことにより、誰一人として取り残されることなく社会で活躍できる、活力ある社会をつくりだしていくことが必要です。

あわせて、生み出した付加価値の適正な分配に向けた労使の取り組みを進めることも、安定した収入のもとで社会保険や税の支え手となる「中間層」を再生するうえで重要です。一連の取り組みは、社会保障制度や雇用に対する将来不安の払拭、所得と消費の持続的な拡大による税収の自然増を通じて、結果的に財政を健全化していくことにもつながります。

「働くことを軸とする安心社会」に向けた社会保障・教育・税制の一体的改革

社会保障構想（第3次）

積極的社会保障政策と参加型社会保障による包摂的で持続可能な社会の実現

1. ソーシャル・インクルージョン(社会的包摂)政策のさらなる推進
2. 積極的社会保障政策と積極的雇用政策の連携
3. 生涯を通じて安心が確保される全世代支援型社会保障の構築
4. 抛出者、利用者、地域住民などによる参加型社会保障の推進
5. 社会保障を持続可能とするための安定財源の確保



人口減少・超少子高齢社会を乗り越えていくための重点戦略

参加型社会保障の推進と労働組合の役割

教育制度構想

誰もが、どのような状況にあろうとも、生涯を通じて学び続けることができる、包摂的で持続可能な社会の実現

1. 子どもの学びを社会で支えるための教育費の無償化
2. 学校教育・社会教育を通じた生涯にわたる労働教育
3. いつでもどこでも学び直すことができるリカレント教育と第4次産業革命による技術革新を見据えた人材育成
4. 財源のあり方



税制改革構想（第4次）

「公平・連帯・納得」に基づく受益と負担のバランス改革

1. 納税者・国民の税制に対する理解・関心・納得の向上
2. 税・社会保障を通じた所得再分配機能の強化
3. 社会保障・教育の安定財源確保
4. 働き方や家族形態の多様化への対応
5. 企業などの社会的責任の発揮
6. 地方分権・住民ニーズを満たすサービスの提供に資する地方税財源改革 など

3 連合「教育制度構想」がめざす姿

すべての子どもたちに「学ぶ機会」を保障し、不確実な環境変化にも適応していくことのできる「学ぶ力」を養っていく教育制度に



これからの社会を生きる子どもたちの未来のために

わが国では、日本国憲法第26条の規定にもとづき、初等教育および前期中等教育（小・中学校）は義務教育とされ、誰もが無償で受けることができます。しかし、修学後の職業能力や稼働力に大きな影響を及ぼす後期中等教育（高等学校）や高等教育（専修学校・短大・4年制大学など）については、家庭の経済状況によっては進学を諦めざるを得ない子どもがいる実態も明らかになっています。こうした実態は、親の経済困窮が教育機会の不均等を通して子へと引き継がれる「貧困の連鎖」として大きな問題となっています。

一方で、2035年には第4次産業革命ともいわれる技術革新が一層進展し、社会や生活を大きく変えていく超

スマート社会の到来が予想されており、取り組みの加速が大きな課題となっています。また、将来的には先進国における人口の半数以上が100歳以上まで生きる「人生100年時代」が到来し、少子化と高齢化による労働力人口の不足がさらに進むことが予測されています。

こうした、社会的課題や今後の社会環境の変化に対応するため、連合は、2035年以降の社会を生きる次の世代が、安心して働き生活できるよう、すべての子どもたちの学ぶ機会を保障し、急速な技術革新の進展など不確実な環境変化にも適応していくことのできる人材を育成するための教育制度の実現が必要であると考えています。

各論 1

教育費の無償化

連合が描く未来

- 教育にかかる費用は原則として無償とする。
- 社会全体で子どもの学びを支え、教育の機会を保障する。
- すべての子どもが学びたいことを学べる社会を実現する。

現状・問題点

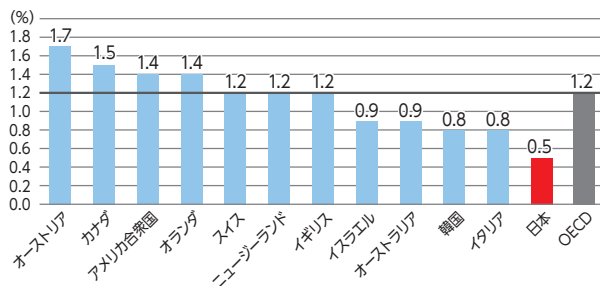
- 幼児教育（3～5歳）の無償化と待機児童の解消
- 無利子奨学金と給付型奨学金の所得制限
- 住民税非課税世帯などに限定された高等教育無償化
- 増え続ける外国人児童・生徒の学びの機会の確保



めざすべき未来

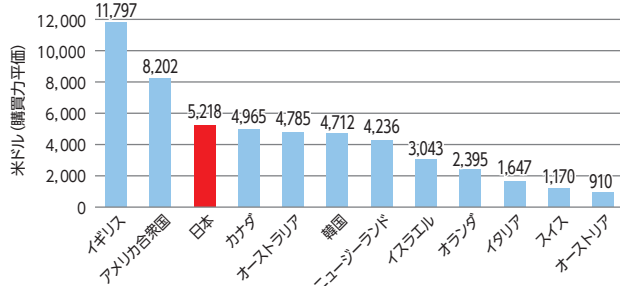
- 教育にかかる費用は原則として無償化
- 社会全体で子どもの学びを支え、教育機会を保障
- すべての子どもが学びたいことを学べる社会を実現

諸外国の高等教育の教育費に係る財政支援の状況（対GDP比）



出所：「OECD 図表で見る教育（2015年度版）」

授業料の国際比較（国公立）



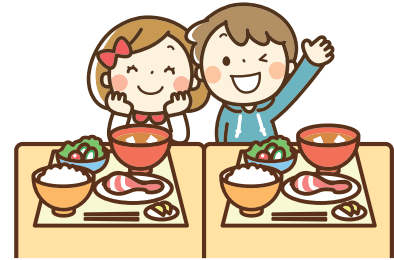
出所：OECD 'Education at a Glance 2018'



ココが問題！

他の先進諸国に比べて、日本は高等教育にかかる授業料が相対的に高額であるにもかかわらず、公的な財政支援は極めて低位にある。

- 幼児教育（保育所・幼稚園・認定こども園）の無償化
- 学校給食の完全実施と無償化
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの常勤配置
- 外国人児童・生徒の教育の権利と機会の確保
- 義務教育費国庫負担制度（国 3 分の 1 ・ 地方 3 分の 2 ）の拡充
（国 2 分の 1 ・ 地方 2 分の 1 ）
- 高等学校に通うすべての生徒の授業料の無償化
- 高等教育に通うすべての学生の学費の無償化
- 無償化までの経過措置として、公費負担を増額し、高等教育の学費（入学金、授業料）を低額化
- 奨学金制度の人的保障の廃止、機関保証を原則とし保証料の引き下げ
- 中間層の負担軽減に向けた卒業後拠出金制度の導入
- 給付型奨学金は生活費に充当

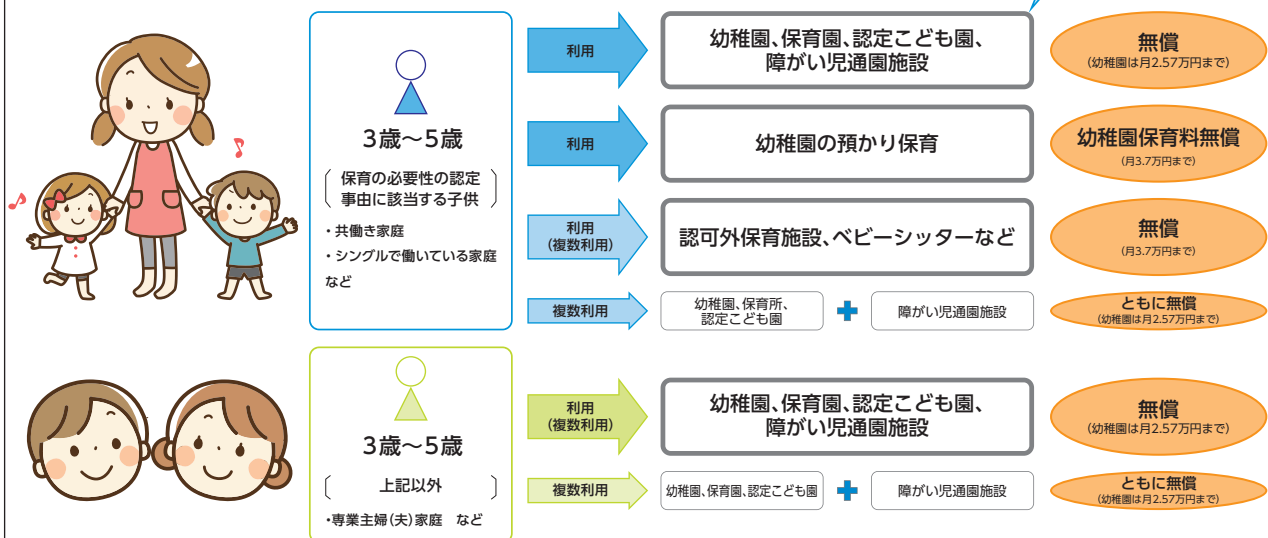


<現状の国の無償化制度(就学前教育)>

ココが問題！

待機児童を解消し、質の低下を招かない対策が必要！

幼児教育の無償化の具体的なイメージ（例）



※住民税非課税世帯の0～2歳児は、上記と同様に無償となる(上限:月4.2万円)。

0歳～2歳児は対象者が限定されている!

ココが問題！

<現状の国の無償化制度(高等教育)>

ココが問題！
中間層を含めた抜本的な対策を強化し、子どもたちの学びを社会全体で支える体制を構築する必要がある!

- 支援対象となる学校種: 大学・短期大学・高等専門学校・専門学校
(教育の質や経営状況により対象教育機関は選別)
- 支援内容: ① 授業料等減免制度の創設、② 給付型奨学金の拡充
- 支援対象となる学生: 住民税非課税世帯およびそれに準ずる世帯の学生
(世帯年収380万円まで。年収に応じて段階的に支援額は減額)
- 実施時期: 2020年度の在学学生から(既に入學している学生も含む)

労働教育・主権者教育

連合が描く未来

- 働くことの意義や知識、主権者としての知識を学ぶ機会を拡充する。
- 労働教育や主権者教育で得た知識を活用できる力を育成する。
- 「ワークルール教育推進法」の制定をめざす。

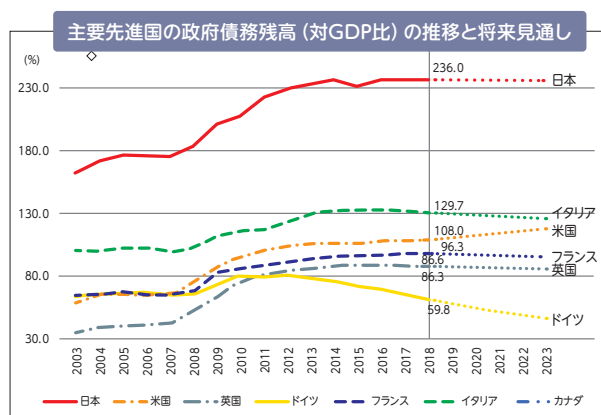
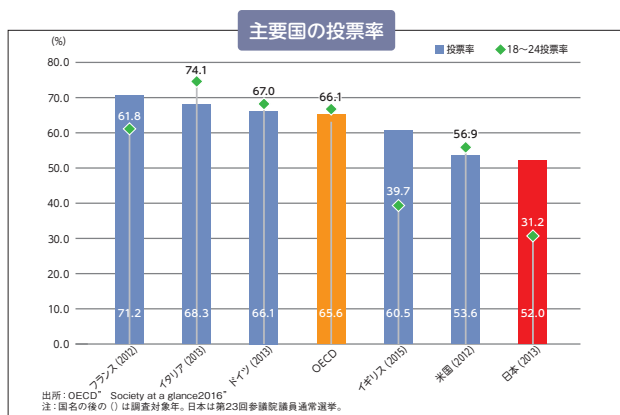
現状・問題点

- 働くことについて学ぶ労働教育、税・社会保険などを「自分ごと」として学ぶ主権者教育の必要性
- 新学習指導要領による高等学校「公共」の必修化



めざすべき未来

- 働くことの意義や主権者としての知識を学ぶ機会を拡充する。
- 労働教育や主権者教育で得た知識を活用できる力を育成する。
- あらゆる層に向けたワークルール教育を進めるため、「ワークルール教育推進法」の制定をめざす。

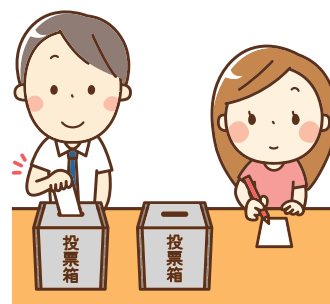


ココが問題！

日本は、将来世代が返済しなければならない国の負債が他の先進諸国に比べて格段に多いにもかかわらず、若年層の政治参加は極めて低い。

連合が提起する 改革

- 主権者として、社会保障や税、労働法など働く者の権利と義務など、働くことに関する知識を学ぶ機会を保障
- 自らの政治参画が人生に係わることや、社会保険や税などの負担や権利を「自分ごと」として理解するなど、主権者として必要な資質を育成
- 身近な働き方の労働条件や勤務実態を知ることを通じて、身につけた知識を社会に出てから活用するための学びの機会の拡充
- 国政選挙や地方選挙への投票行動を含む政治参画意識の醸成
- すべての都道府県で、労働教育に関する寄附講座の拡充
- 公民館などの社会教育施設で労働教育・主権者教育に関する出前講座の実施
- ワークルール検定を受検する機会の拡充
- 学齢期から高齢期までの体系的なワークルール教育

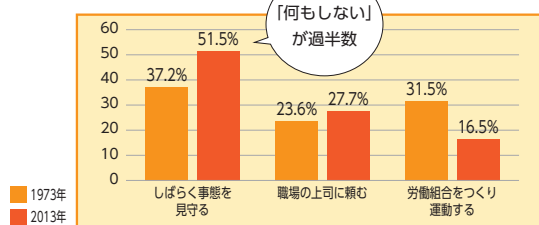


<労働教育>

1 今、なぜ労働教育なのか！

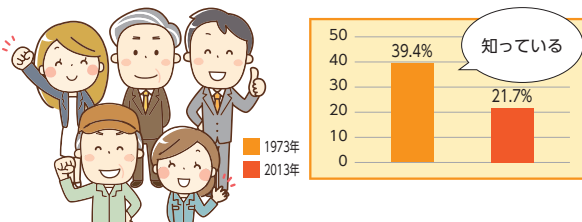
課題1 協働で問題を解決する意識の低下

Q あなたが勤める会社で労働条件に強い不満が出た時の行動



課題2 権利の認知度の低下

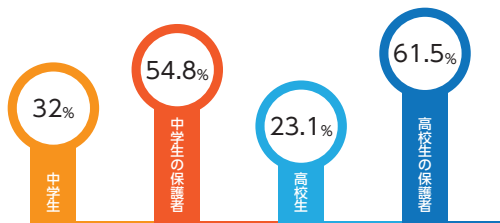
Q 憲法で保障された国民の権利として労働組合をつくる権利があることを知っているか



資料出所：NHK放送文化研究所「第9回日本人の意識調査（2013）」

2 子ども・保護者は労働教育を求めている

Q キャリア教育で指導して欲しかったこと
「就業後の離職・失業など、将来起こりうる人生上の諸リスクへの対応」



資料出所：文部科学省「キャリア教育・進路指導に関する総合的実態調査（2012年10月～11月）」

3 労働教育はキャリア教育の一分野

● キャリアを積み上げていく上で**最低限必要な知識**を自らの将来に関わるものとして理解する。

- 経済、社会、雇用等の基本的な仕組み
…社会は分業によって相互に支え合って成り立つ
- 社会人、職業人として必要な知識
…税・社会保障・年金の知識、労働者の権利・義務
- 男女共同参画社会の意義
- 仕事と生活の調和の重要性

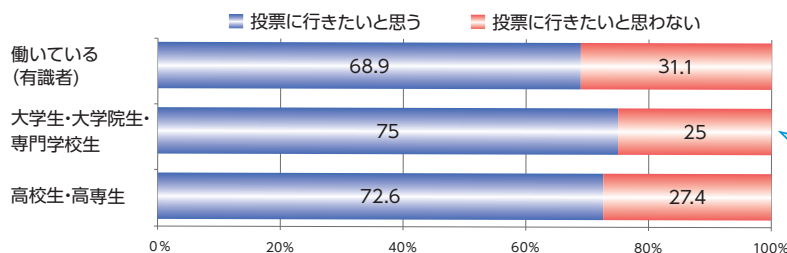
➡ さらに、後期中等教育、高等教育では

雇用、労働問題、社会保障について理解を深め、知識を確実に習得

資料出所：文部科学省「中教審答申・今後のキャリア教育・職業教育のあり方について（2011）」

<主権者教育>

連合が18歳前後の若者1,000人を対象に実施したアンケート（2015年7月）では、**約70%**が「投票に行きたいと思う」と回答。



ココがポイント！

投票先を選ぶ時の基準をたずねたところ、「何を基準に選べばいいかわからない」という回答が18.2%。主権者教育を通じて、**具体的な判断材料を知ることができれば、若者の政治参加を促すことができるのではないか**

○主権者教育を通じ、働くことの意義や税・社会保障といった負担を「自分ごと」として理解し、財政健全化の重要性や、社会保障をはじめとした国民の権利や義務など、**国民生活を営むうえで必要な知識を蓄えるとともに、自らの政治参画が、自らの人生に大きく関わっていることを実感してもらうことが重要である。**

○持続可能で健全な民主主義国家として存続し続けていくためにも、大人の責任において粘り強く、**義務教育段階から主権者として必要な資質を育む**ような主権者教育を地道に続けていくことが求められる。

リカレント教育・人材育成

連合が描く未来

- 学ぶ楽しさや学ぶ喜びを得られるよう学びたいときに学べる環境を整備する。
- 人生を豊かにするため個人が生涯にわたって学び続ける社会を実現する。
- 技術革新を見据えた人材育成に向け、働く場と学ぶ場を行き来できる環境を整備する。

現状・問題点

- 社会人の学び直しにあたっての「費用」と「時間」の壁
- 専門実践教育訓練給付における第4次産業革命スキル習得講座の拡充、専門職大学課程の追加



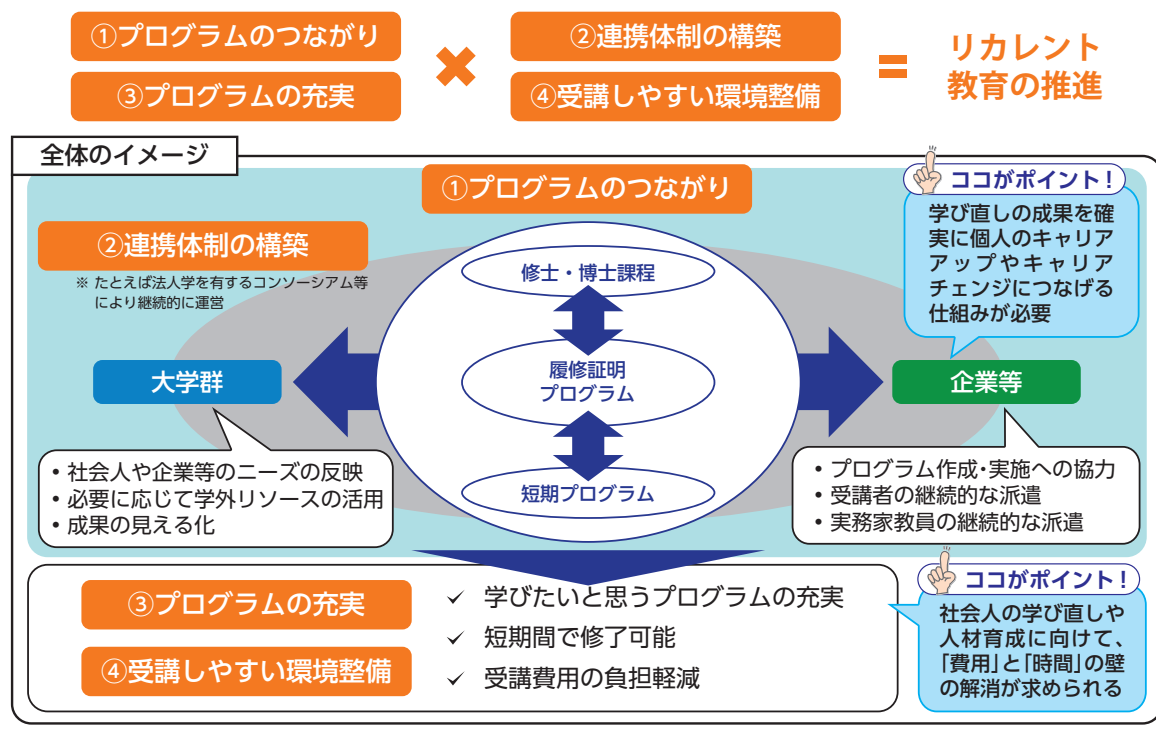
めざすべき未来

- 学びを通じた楽しさや喜びを得られるよう、学びたいときに学べる環境を整える。
- 人生を豊かにするため、個人が生涯にわたって学び続ける社会を実現する。
- 技術革新を見据えた人材育成に向け、働く場と学ぶ場を行き来できる環境整備を行う。

連合が提起する 改革

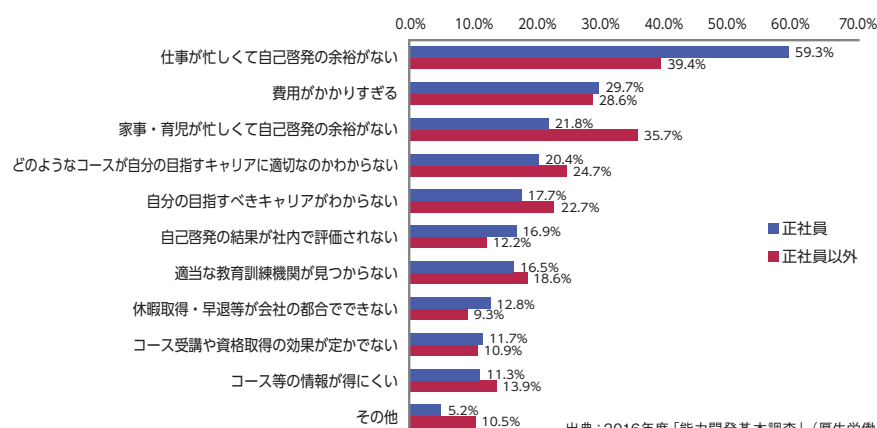
- 第4次産業革命による技術革新を見据え、能力開発支援に必要な一般財源を確保、専門職大学をはじめとした働くことに直結する学びの機会の拡充。専門職大学における長期のインターンシップは労働とし、労働諸法を適用
- 教育訓練機会の企業間や雇用形態間の格差を是正し、長期の教育訓練休暇制度を導入しやすいよう、休暇を取得し学び直した際に支援を行う「人材開発支援助成金」の拡充
- 社会人が企業に在籍しながら通学できるカリキュラムの編成、夜間や休日に開講する講座、オンデマンド講座の充実
- 教育と技術を組み合わせたEdTech（エドテック）を活用し、誰もがいつでもどこでも学べるプラットフォームの構築
- 放送大学や大規模な公開オンライン講座の「MOOC」（ムーク：Massive Open Online Courses）を活用した学びの拡充

<リカレント教育・人材育成>



<リカレント教育・人材育成をめぐる課題>

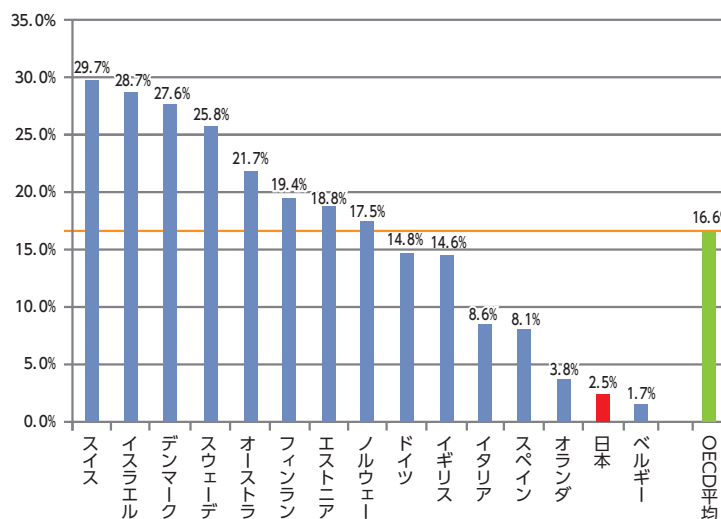
自己啓発に問題があるとした労働者



ココが問題！

社会人の学び直しや自己啓発においては、時間と費用の問題という2つの壁が存在している。

25歳以上の高等教育機関への入学者の割合

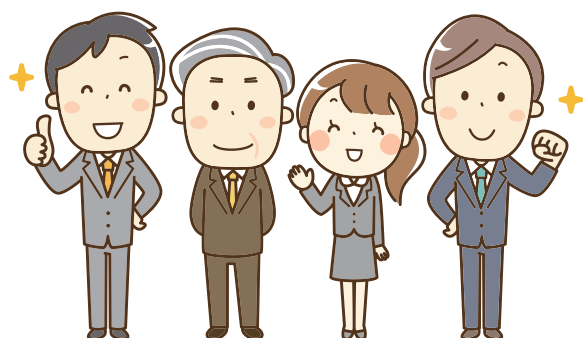


出典：OECD「Education at a Glance(2017)」
 (日本の数値は文部科学省「平成27年度学校基本調査」による社会人入学生数(4年制大学))



ココが問題！

日本では、他の先進諸国に比べて、就労経験をしてから高等教育機関で学び直しを行う人の割合が極めて低い。



教育制度構想を実現するための財源のあり方

連合が描く未来

- 税、国債、社会保険のうち、税を教育にかかる費用に充てる。
- 社会全般に負担を求めることのできる消費税を中心とした税財源を充てる。
- 費用負担の心配がなく誰もがいつでも学びたいときに学べる社会を実現する。

現状・問題点

- 教育にかかる費用の財源については、教育制度の位置づけや、各財源の性格、実現可能性を考慮
- 学び直しにかかる費用は、制度の目的や負担と給付の関係を重視し、雇用保険ではなく一般財源で確保



めざすべき未来

- 税、国債、社会保険のうち、税を教育にかかる費用に充てる。
- 広く社会全般の負担を求めることのできる消費税を中心とした税財源を充てる。
- 費用の負担の心配がなく、誰もがいつでも学びたいときに学べる社会を実現する。

連合が提起する 改革

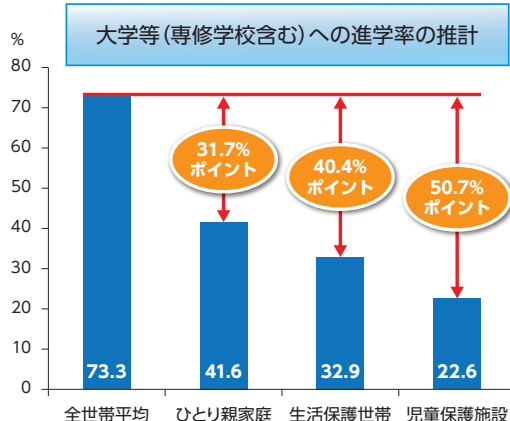
- 教育にかかる費用は、希望する誰もが学べる社会を実現するために、社会全体で負担する。税によって賄うのがあるべき姿
- 教育費の無償化に充てる財源は、すべての国民がすべての子どもの教育を受ける機会を保障する考えのもと、消費税を中心とした税財源を充当
- 消費税を財源とすることを基本とし、すべての子どもの幼児教育から高等教育までの費用を無償化

<子どもたちの教育を社会全体で支えるために>



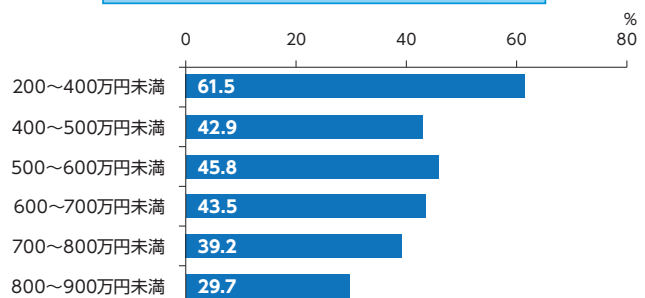
ココがポイント!

家庭の経済状況にかかわらず、すべての子どもが学びたいことを学べる社会を実現することが求められる



資料出所:日本財団「子どもの貧困の社会的損失統計」(2015年12月)

世帯年収階級別の奨学金利用率



資料出所:連合「大学生・院生の保護者の教育費負担に関する調査」(2015年)

○教育費負担の心配がなく、誰もがいつでも学びたいときに学べる社会を実現するために、教育費の無償化に充てる財源については、すべての国民がすべての子どもの教育を受ける機会を保障する考えのもと、税財源を充てる。



構想のポイント

連合「社会保障構想(第3次)」は、人口減少・超少子高齢化や単身世帯の増加、過疎化、とりわけ「団塊ジュニア世代」が高齢期を迎える2035年に向けて、社会保障を一層充実させていくための提言です。不効率な医療提供体制の是正や医療・介護等の分野の技術革新で思い切った効率化をはかり、事業主および高齢者から若年世代まで応分の負担をすることにより、将来にわたって持続可能な社会保障に再構築していくという考え方です。

課題認識

日本では高齢化が急速に進んでいて、現役世代は介護や子育ての負担が重くのしかかっています。また、全世代を通じ単身世帯が増えており、シングルペアレントなど、さまざまな困難を抱える人に対して、社会的な支援が届きにくい状況が広がっています。

家族や地域、職域における支え合い機能が低下している中、社会保障の役割は一層高まっていますが、人口減少・超少子高齢化と不安定雇用の拡大により、社会保障の人材確保と財政の両面から持続可能性が低下しています。

連合がめざす社会保障のすがた

1. ソーシャル・インクルージョン(社会的包摂)政策のさらなる推進
2. 積極的社会保障政策と積極的雇用政策の連携
3. 生涯をつうじて安心が確保される全世代支援型社会保障の構築
4. 拠出者、利用者、地域住民などによる参加型社会保障の推進
5. 社会保障を持続可能とするための安定財源の確保

人口減少・超少子高齢社会を乗り越えていくための重点戦略

①子ども・子育てを社会全体で支えるしくみをつくる／②安心の住まいを保障する／③介護離職をさせない／④健康でいきいきくらすための環境をつくる／⑤データや新技術の積極活用による効率的な社会保障を実現する

具体的な提言

I. 子ども・子育て支援

「子ども・子育て総合支援センター(仮称)」の全市区町村設置／プレママ・プレパパ早期支援／体罰禁止法の制定／すべての保育従事者の処遇改善／子どもオンブズパーソン制度創設／利用者等の運営参画や評価／保育所等の完全無償化／放課後児童クラブの法定給付化

II. 社会的セーフティネット

重層的セーフティネットによるオーダーメイド型支援(雇用・社会保険の完全適用、生活困窮者自立支援制度等によるトランポリン型支援、「生活保障給付」、「住宅支援制度」と「医療・介護費補助制度」、「総合合算制度」の導入)／外国人の共生施策の推進

III. 医療保障

医師・医療機関の地域・診療科偏在の協力は正策の導入／医療機関の機能分化の徹底／窓口負担は就学前は無料、その他は年齢にかかわらず原則3割とし、応能負担とする／「退職者健康保険(仮称)」の創設／患者が自らのターミナルケアを選択できる体制の整備／健康づくりの積極的な取り組みを評価する仕組みの創設

IV. 介護・高齢者福祉

地域包括ケアの推進／介護人材の育成・確保と強力な処遇改善／データや新技術の積極活用／家族等介護者支援の強化／相談体制づくり／仕事と介護の両立支援の強化／介護離職者登録制度の創設／認知症の人の支援強化／介護保険制度の普遍化

V. 障がい者政策

インクルーシブ教育体制の確立／パーソナルアシスタンス制度の導入／意思決定支援チーム体制の充実／家族支援、地域移行支援の強化／従事者の処遇改善／社会的就労の拡充／就労継続に向けた生活支援等の充実／当事者、労働組合の参画による対価決定

VI. 年金・所得保障

<第一段階の改革> 公的年金の充実(基礎年金の給付水準の改善)と生活手当(仮称)の創設／被用者年金の完全適用／自営業者等の所得捕捉の仕組みの確立／企業年金の普及促進

<第二段階の改革> 自営業者等の所得比例年金の創設と所得比例年金の一元化／最低保障年金の創設



構想のポイント

連合「税制改革構想(第4次)」は、「社会保障構想(第3次)」 「教育制度構想」などにおける政策実行の基盤となる税制改革の方向性を提起するものです。基本理念として「公平・連帯・納得」を掲げ、所得再分配機能と財源調達機能の回復、社会保障制度の持続可能性の確保に向けた財源確保、企業の社会的責任の発揮、地域による偏りの少ない安定的な地方税体系の構築、経済のデジタル化への対応などについて提言しています。

課題認識

- 人口減少・超少子高齢化が進む中、社会保障の機能強化や教育の充実に向けた財政のあり方が問われている。格差と貧困の是正に向けた税制上の対応も急務。
- 税制が本来持つべき所得再分配や財源調達などの機能が損なわれ、歳入と歳出が大きく乖離する状況が続き、将来世代への負担の先送りが続いている。
- グローバル化やデジタル経済に対応した税制の公平性確保も重要。



- 将来世代への負担の先送りに歯止めをかけ、社会の持続可能性・包摂性を確保するため、受益と負担のバランス確保は喫緊の課題。
- 「公平・連帯・納得」の理念に基づき、所得・消費・資産の課税バランスを念頭に置いた税制全般の改革が必要。

改革の方向性

1. 税制に対する納税者・国民の理解・関心・納得の向上
2. 税と社会保障を通じた所得再分配機能の強化
3. 社会保障・教育の安定財源確保
4. 働き方や家族形態の多様化への対応
5. 企業などの社会的責任の発揮
6. 地方分権などに資する地方税財源改革
7. 自動車関係諸税の軽減・簡素化など
8. 経済成長と環境回復の統合的な実現と税制
9. 多様な主体による包摂的な社会づくりを支える税制
10. グローバル化への対応(租税回避防止、SDGs達成)

具体的な提言

I. 納税環境の改革

租税教育と情報公開の強化／納税者権利憲章(仮称)の制定／申告納税選択制の導入／記入済み申告制度の導入／マイナンバー制度の活用／「クロヨン問題」の是正、デジタル経済を踏まえた課税／制度決定過程への労働者の参画／「独立財政機関」の設置

II. 個人所得課税

基礎控除の引き上げ／給付付き税額控除の導入(就労支援給付制度、消費税還付制度)／人的控除の手当への振り替え、税額控除化／税率構造の見直し(税率の段階的引き上げ)／金融所得課税の強化／特定支出控除の範囲拡大

III. 資産課税

相続税・贈与税の累進性強化など再分配機能の回復／地方税収安定化と土地有効活用に資する土地税制の見直し

IV. 消費課税

制度的欠陥の是正(簡易課税制度、法人免税点の廃止)／軽減税率制度に代わる低所得層対策として「消費税還付制度」の導入／社会保障や教育の充実・機能強化の財源として段階的な税率引き上げ

V. 法人課税

企業の社会的責任に見合った税・社会保険料の負担／中小企業支援、ディーセント・ワークを後押しする改革／租税特別措置の見直し／法人事業税の外形標準課税の見直し／グローバル企業の租税回避防止

VI. 地方税財政

地域による偏りの少ない安定的な税体系の構築／地方交付税制度と交付水準の維持／地方分権の推進に向けた国庫補助負担金などの見直し／「ふるさと納税」の制度改善

VII. その他の課題

自動車関係諸税の軽減・簡素化など／地球温暖化対策税の検証・改善／既存税制のグリーン化／「新しい公共」を支える税制

VIII. 引き続き検討すべき課題

退職後の資産形成を支える税制措置／地方自治体の連帯による新たな地方税／国際課税(金融取引税など)／AIなど第4次産業革命を踏まえた税制／純資産税の検討



構想のポイント

「教育制度構想」は、連合がめざす社会像である「連合ビジョン」や、将来起こりうる問題を克服するための羅針盤を提起した「人口減少・超少子高齢社会ビジョン」を受けて、2035年を目途に実現をめざす、中長期的な教育制度のあり方に関する提言です。2035年以降の社会を生きる次の世代が、安心して働き生活できるようにするため、すべての子どもたちに学ぶ機会を保障することに加え、急速な技術革新の進展など不確実な環境変化にも適応していくことのできる「学び力」を養っていくという考え方です。

課題認識

第4次産業革命といわれる、IoTやビッグデータ、AI等をはじめとする技術革新が一層進展し、社会や生活を大きく変える超スマート社会（Society5.0）や、人口の半数以上が100歳以上まで生きる人生100年時代が到来することが予測されています。

社会の変化や長期化する人生に対応するため、個人が生涯を通じて学び続け、学びを通じて得られる知識や技能、教養を自らの人生に活かすことが必要となります。そのためには、個人がどのような状況にあろうとも、学びたいときに学べる機会を保障される社会を実現することが求められます。

連合がめざす教育制度のすがた

1. 義務教育から高等教育まで、あらゆる教育にかかる「教育費の無償化」
2. 働く上で必要なワークルールに関する知識を身につけ活用できる「労働教育」
3. 社会保険や税などの負担を自分ごととして学ぶ「主権者教育」
4. 個人が社会に出てからも働く場と学ぶ場を自由に行き来できる「リカレント教育」
5. 社会の変化に伴い、求められる職業能力の変容に対応できる「人材育成」

具体的な提言

I. 教育費の無償化

幼児教育（保育所・幼稚園・認定こども園）の無償化／学校給食の完全実施と無償化／スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの常勤配置／外国人児童・生徒の教育の権利と機会の確保／義務教育費国庫負担制度（国3分の1・地方3分の2）の拡充（国2分の1・地方2分の1）／高等学校に通うすべての生徒の授業料の無償化／高等教育に通うすべての学生の学費の無償化／【無償化までの経過措置として】公費負担を増額し学費（入学金、授業料）を低額化、人的保障の廃止、機関保証を原則とし保証料の引き下げ／中間層の負担軽減に向けた卒業後拠出金制度の導入／給付型奨学金は生活費に充当

II. 労働教育・主権者教育

働くことに関する知識を学ぶ労働教育の機会を保障／社会に関することを「自分ごと」として学ぶ主権者教育の充実／国政選挙や地方選挙への投票行動を含む政治参画意識の醸成／労働教育に関する寄附講座の拡充／社会教育施設で労働教育・主権者教育に関する出前講座の実施／ワークルール検定の受検機会の拡充／学齢期から高齢期までの体系的なワークルール教育

III. リカレント教育・人材育成

能力開発支援に必要な一般財源の確保／専門職大学など、働くことに直結する学びの機会の拡充／長期のインターンシップは労働とし労働諸法を適用／教育訓練機会の格差是正／長期の教育訓練休暇制度導入に向けた「人材開発支援助成金」の拡充／社会人が学び直ししやすいカリキュラムの編成／夜間・休日に開講する講座、オンデマンド講座の充実／教育と技術を組み合わせたEdTech（エドテック）を活用し、誰もがいつでもどこでも学べるプラットフォームの構築／MOOC（ムーク：Massive Open Online Courses）を活用した学びの拡充

IV. 子どもたちの教育を社会全体で支えるために

教育費の無償化に充てる財源は、すべての国民がすべての子どもの教育を受ける機会を保障する考えのもと、消費税を中心とした税財源を充てる／すべての子どもの幼児教育から高等教育に係わる費用を無償化



連合「教育制度構想」ダイジェスト
2019年10月

編集・発行：日本労働組合総連合会

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-2-11

TEL：03-5295-0521（経済・社会政策局）

FAX：03-5295-0546

ホームページ：<https://www.jtuc-rengo.or.jp/>

印刷：アインズ株式会社
